



第46回衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日は12月16日(日)
午前7時～午後8時

東京都知事選挙

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。市の選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください。

投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会でご投票してください。※用紙は、最寄の選挙管理委員会にもあります。

指定病院などでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

【市内の不在者投票指定施設】

□指定病院(7カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エパグリーン田無・ハートフル田無

□指定老人ホーム(13カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメー
ル尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京
老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベス
トラライフ西東京・グリーンロード・ボンセ
ジュール保谷・ベストラライフ西東京松の木

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(12月12日(水))までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

■郵便等投票の代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表2

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢もしくは視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚	特別項症から第2項症

表1

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級もしくは2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級もしくは3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

代理投票・点字投票

身体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字投票をすることができます。希望する方は、投票所の係員に遠慮なくお申し出ください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。

開票の日時・場所

開票は、投票日当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階第1体育室(中町1-5-1)で行います。市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。

投票・開票速報

選挙当日、市HP・携帯電話サイトで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は、午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

今回の選挙は現行の投票区で行います。
投票区の変更は、平成25年1月1日以降の選挙から適用されます。

◆選挙管理委員会事務局 ☎
(☎042-438-4090)

TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(土)～7日(金)

スローガン

やさしさが走るこの街 この道路

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故防止および渋滞の防止を図ることを目的としています。

◆道路管理課 ☎(☎042-438-4055)

重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

市内では小学生の飛び出しによる交通死亡事故が発生しています。また、高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は、年齢層別では最多となっています。

信号を守る・横断歩道を渡るなど、基本的な交通ルールを守りましょう。自宅付近の慣れた道でも油断せず、左右の安全を確認して横断するなど、周りに注意しましょう。

重点4 二輪車の交通事故防止

市内の二輪車の交通事故死亡者数は全死亡者に占める割合が高く、市内における交通事故の特徴となっています。重大事故の原因となる速度超過、無理な追い越し、割り込みは絶対にやめましょう。二輪車の性能や自己の運転技能を過信することなく、カーブの手前では十分に速度を落とすなど、安全運転を心掛けましょう。

重点2 自転車の安全利用の推進

自転車の信号無視、一時不停止などのルール違反による交通死亡事故が発生しています。自転車安全利用五則を実践して、交通ルールを守りましょう。夕暮れ時には早めにライトを点灯し、自転車が近づいていることを他の車両や歩行者などに知らせましょう。

重点5 違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞の発生源となるばかりか、交通事故の原因にもなっています。また年末は特に物流車両が増えるため、交通渋滞の発生が懸念されています。短時間の駐車でも、必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

重点3 飲酒運転の根絶

市内の飲酒運転による交通事故は、いまだ根絶には至っていません。飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を絶対に守りましょう。車を運転する人に酒を勧めたり、飲酒している人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。絶対にやめましょう。

反射材の有効性は？

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、大変目立ちます。反射材を身に付けて自分の存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間の交通事故防止に効果的です。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ◇飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ◇夜間はライトを点灯
 - ◇交差点での信号順守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

※自転車が歩道を通行できるのは？

- ◇歩道通行可の標識がある場合
- ◇運転者が13歳未満、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ◇車道または交通状況からみてやむを得ない場合(歩道は歩行者優先)

自転車の保険

次のような保険があります。万が一の備えとして加入しておきましょう。

- TSマーク 自転車安全整備士(TSマーク取り扱い自転車店)が点検・整備し、安全と認められた普通自転車に貼ってもらえるマークです。TSマークには、付帯保険(賠償責任保険・傷害保険)が付いています。
- 個人賠償責任保険 人にけがをさせたときなどや、物を壊してしまったときに損害賠償金などが支払われる保険です。損害保険会社などへお問い合わせください。

自転車も交通事故を起こせば刑事上・民事上の責任が問われます

ハイパースムーズ作戦

～東京の渋滞は、一人一人の心がけで減らせます～

東京の渋滞解消へ向け、皆さんの協力が不可欠です。ぜひ、次の項目へのご理解と実践をお願いします。

- ◇違法駐車は、渋滞や事故の原因となるので絶対にやめましょう。
- ◇車での通勤や買い物は控え、公共交通機関を利用しましょう。
- ◇積み下ろしは、荷さばきが可能な駐車場などを利用しましょう。